

# 名古屋北部民商ニュース

名古屋北部民主商工会

〒462-0035 北区大野町3-19

TEL (052)915-8111

FAX (052)915-8111

E-mail jimukyoku@hokubuminsho.st1.jp

## コロナ不況を民商の知恵と力で乗り越えよう！！

### 協力金が遅い！どうなってるの？と疑問の声

5月10日(火)午後1時から、「3月7日～21日」までの感染防止対策協力金申請説明会と交流会を開き、8人が参加しました。前回の「1月21日～3月6日実施分」について、参加者からは「不備は来てないが、入金もない」「もし、これから不備が来るとますます遅くなる、どうなっているのか」と不安の声が上がりました。県が3月17日に、愛商連に回答した内容と異なった対応がされたことについて、再度の交渉の末「下限額での申請の場合、対象月の売上帳は不要」と確認されたことを伝えると「なぜ最初からはっきりできなかったのか」とみなさん、なかば呆れた様子でした。「私たちは、民商に来ていろいろ教えてもらえるけど、そうじゃないと分からないだろうね」「民商に入っていて良かったね」「もう、時短なんかないほうがいい」と言い合いつつ散会しました。



### 事業復活支援金もいよいよ締切間近！

事業復活支援金の締切(5/31)が近づいてきました。5月16日(月)に、春原行政書士による6回目の事前確認をおこない、7人が参加。事務所に来てから仮登録をしたり、書類を確認したりとバタバタしつつ、なんとか全員が事前確認を終了することができました。今のところ、以前のような「不備ループ」に陥っているケースはないものの、申請から1か月以上経過しても、給付のお知らせも不備メールもない人や、收受印が薄くて見えない(肉眼では見える)と納税証明書等を求められる人がいる一方、簡単申請の場合は数日で入金されることもあり、不公平感が否めません。そして、さまざまな支援制度が終了したあと、事業を立て直すことができるのか、生活を保障する術はあるのか…。こうした単発的な支援でなく継続した支援が必要なのではないでしょうか。



### 青年部主催「事業再構築補助金活用セミナー」 補助金申請は自力で

5月16日(月)19時30分から、青年部主催の「補助金活用セミナー」を開き4人が参加。講師は、これまで何度も補助金を獲得してきた白部青年部長。参加者の柳橋里美さんは、ヒノキの間伐材を使った空間消臭スプレーを開発し、森林を守るというコンセプトも大切にしながら、大手の雑貨販売店にも取引を広げ、事業拡大に取り組んでいます。販路拡大のために、補助金申請にチャレンジしようと、紹介された人に申請書作成を依頼したと話しました。すると、白部さんは開口一番「それは、やめたほうがいいですね」と。「自分がやってきた経験から、文章作ったり写真にまとめたりするのは自分でやったほうが、断然勉強になるしお金もかからない」「商工会議所の人のおかげに、その道のエキスパートがいるので、そういう人に見てもらいながら、ぼくは自分で作ってきました」「そして、申請書のなかで何が求められているのかきちんと配置すること。以前他の人の事業計画書を見せてもらったら、1の問いに対し3とか3の問いに対し2とか文章がめちゃくちゃでした。それを市の職員がOKしたと聞いてウソだろうと思いましたよ」などと経験を語りました。その後、柳橋さんの申請書を見ると、「これはきちんと作られているので大丈夫だと思います。加点も付くと思います」と青年部長も太鼓判。柳橋さんの商品の紹介を交えてディスカッションでき、ほぼマンツーマンの学習会でしたが、時間が不足するほど盛り上がりました。また、青年部としても取り組みたいね、と話合っています。

